



過去の記事は
こちらから

犬山市部活動地域移行 News No.14

「地域移行」 → 「地域展開」へ

スポーツ庁における「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ(R7.5.16)の中で、「地域移行」を「地域展開」と名称を変更することが示されました。これは、「学校から地域へ」と分断するイメージではなく、学校・家庭・地域が一体となって生徒の活動を支え広げていく「地域全体で支える」という考え方を強調するためです。

- 部活動改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更する。

【コンセプト】

- ①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。



地域クラブ活動に関する認定制度について

【趣旨】地域クラブ活動の地域展開により創設される「地域クラブ活動」について、競技力向上を主目的としたチームやスクール等との区別や質の担保等の観点から、国が本ガイドラインにより示す認定要件及び認定手続き等に基づき、市区町村等において認定する仕組みを構築する。

認定された活動については「認定地域クラブ活動」と呼称する。

【認定要件】

- ①学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与すること
 - ②適切な活動時間や休養日が設定されていること
 - ③活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
 - ④適切な指導の実施体制が確保されていること（日本版DBSの活用を含めた不適切行為の防止徹底等）
 - ⑤適切な安全確保の体制が確保されていること
 - ⑥適切な運営体制が確保されていること
 - ⑦学校等との連携が適切に行われていること
- ～ 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（案）令和7年12月 文部科学省 より～

※現在、地域クラブとして活動を始めた団体（軟式野球・サッカー・バレー・ボーラー）が各種大会へスムーズに参加できるよう、犬山市としても地域クラブ認定制度を整えていく予定です。

休日合同バンドの活動について

11月9日(日)、内田防災公園の犬山マルシェで行われる予定であった市内吹奏楽部合同演奏会は、雨天のため会場を東部中学校に変更して開催しました。9月より、休日合同バ

ンドを実施していく中、たくさんの保護者にもご来場いただき、今後の活動へつながる励みとなりました。



人数が多いため、全体がより響きのあるサウンドになりました。また、違う学校の同級生の人たちと一緒に練習することで、新しいことに気づくことができました。

同学年の人と話ができる、気軽にアドバイスし合うことができました。人数が多くなることで、音に厚みが出た感じがしました。

合同バンドに形が変わって、今までとは違う、新しい形での演奏になることで、最初は不安でしたが、実際に始まってみると新しく学べることもたくさんあり、楽しく練習することができます。



合同バンドになって初めての演奏会でとても楽しかったです。今までの練習の成果を発揮できました。

合同バンド53人で初めて人前で演奏できてとても楽しかったです。3校で演奏した『負けないで』も、とても迫力のある演奏ができました。コンクールまでの期間でもっとレベルアップした演奏ができるようになります。



2年生の先輩として初めての大きな舞台を通して、たくさんの人の協力でコンサートができるのだと思いました。そのような方々に感謝の気持ちを伝えられるような演奏を、これからも届けていきたいです。